

随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川区立中学校基礎学力向上事業に関する業務委託	No.5200532
工（納）期	令和7年12月26日	
契約締結日	令和7年6月9日	
契約金額	9,691,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エデュケーショナルネットワーク (法人番号：5010001082973)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件 名	荒川区立中学校基礎学力向上事業に関する業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社エデュケーショナルネットワーク 所在地 東京都千代田区神田猿樂町1-5-15 代表者 代表取締役 大久保 忠志
特命理由	本件は、区立中学校1年生を対象として、主に夏季休業中の10日間の短期集中講座(英語・数学)を行う業務委託である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、契約時に実施した本件において提案評価方式により選定された事業者である。令和6年度の主管課による履行評価では、本業務の主旨を理解し適切な教材選定及び講義がなされたことから、履行状況は良好であった。 ② また上記業者は履行評価の中の「信頼性・実績」及び「調査問題等の準備・実施・事後対応」の項目からなる、5つの評価項目において満点の評価を得ている。特に重点項目である学習支援事業の実績及び実施内容については、様々な学力層の生徒に対応できる指導のノウハウや学校との密な連絡体制が高く評価された。 ③ その他「実施体制」の項目においても9割の得点、総合においては9割8分近い得点を得ており、令和7年度についても円滑かつ効果的な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)